

◎新潟県告示第418号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市畑野甲722番地3	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 長石94番地	逸見 健正
〃	〃 竹田582番地	若林 正吉
〃	〃 寺田138番地1	遠藤 一男
〃	〃 三宮177番地	矢田 俊二
〃	〃 大久保139番地	忠野 佳純
〃	〃 金丸31番地	秋山 登
監事	〃 畷田94番地	河原 森久
〃	〃 吉岡829番地甲	本間 正己
〃	〃 畑野甲434番地乙	鎌田 博巳

就任年月日 令和8年4月20日

2 退任

理事	佐渡市畑野甲722番地3	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 畷田94番地	河原 森久
〃	〃 金丸250番地	安藤 輝雄
〃	〃 竹田100番地	高津 正道
〃	〃 宮川1124番地1	加藤 一善
〃	〃 国分寺2番地	本間 清貴
〃	〃 目黒町305番地	渡部 一男
監事	〃 四日町323番地	曾我 久男
〃	〃 目黒町503番地1	本間 明
〃	〃 畑野甲434番地乙	鎌田 博巳

退任年月日 令和8年4月19日